発行日　平成30年4月12日／発行　逗子市議会／編集　議会報編集委員会　046-873-1111（代表）

ずし市議会だより

2018年◆4月12日
141号

桜山中央公園へ続く桜並木

主な項目

第１回定例会（２月６日～３月７日）

- 議案の審議結果　2…４ページ
- 平成30年度予算の審議概要　6…７ページ
- 代表質問・質問（６人登壇）　8…10ページ
- 今定例会で可決した意見書　11…13ページ

逗子市議会ホームページ http://www.city.zushi.kanagawa.jp/gikai/

第1回定例会（2月6日～3月7日）

新年度予算など30議案を可決

市長の施政方針・予算に対し6人の議員が質す

今定例会の概要

平成30年市議会第1回定例会は、2月6日から3月7日までの30日間の会期で開会しました。この定例会では、市長から平成30年度の施政方針及び予算提案説明を受け2月13日、14日の両日、5会派5人、無会派1人、計6人の議員が代表質問・質問を行いました。また、平成30年度の一般会計・4特別会計予算をはじめ、平成29年度の一般会計・4特別会計補正予算、地域活動センターの指定管理者の指定、常勤特別職職員の給与及び旅費に関する条例の一部改正など市長提出の28議案のほか、議会委員会条例の一部改正についてなどの議員提出議案2件、陳情11件の審議が行われ、審議の結果、議案28件を原案どおり承認・可決、議員提出議案2件を可決し、陳情は8件を了承、2件を不了承、1件を閉会中継続審査としました。この他に、閉会中継続審査となっていた陳情1件を了承とし、議員発議による意見書案5件を可決し、閉会しました。

議案の審議結果

▼専決処分の承認について…承認（全員賛成）

平成29年度下水道事業特別会計補正予算（第1号）は、繰越明許費の設定について緊急を要し専決処分を行ったため、議会の承認を求めるものです。具体的には、合流改善事業の工事が難航し工期延長を検討していたところ、工事作業中に事故が発生し、年度内に完了する見込みがないことから、繰越明許費1380万4000円を設定したものです。

▼地域活動センターの指定管理者の指定について…原案可決（賛成多数）

地域活動センター条例別表に規定する桜逗会館について、指定管理者を指定するに当たり、提案するものです。

▼地域活動センターの指定管理者の指定について…原案可決（全員賛成）

地域活動センター条例別表に規定する池子会館について、指定管理者を指定するに当たり、提案するものです。

▼地域活動センターの指定管理者の指定について…原案可決（全員賛成）

地域活動センター条例別表に規定する久木会館について、指定管理者を指定するに当たり、提案するものです。

▼後期高齢者医療に関する条例の一部改正について…原案可決（全員賛成）

高齢者の医療の確保に関する法律の改正により、住所地特例の見直し等が行われることに伴い、改正の必要があるため提案するものです。

▼指定介護予防支援等の事業等に関する基準を定める条例の一部改正について…原案可決（全員賛成）

指定居宅サービス等の事業の人員、設備及び運営に関する基準等の一部を改正する省令の公布に伴い改正の必要があるため提案するものです。

▼逗子市と葉山町との可燃ごみの焼却処理の事務委託に係る協議について…原案可決（全員賛成）

鎌倉市及び葉山町とのごみ処理の広域連携の覚書に基づき平成29年7月から試行している本市の焼却施設での葉山町の可燃ごみの焼却処理について、平成30年度からの本格実施に当たり、地方自治法に基づく事務委託を受けるため、提案するものです。

▼葉山町と逗子市とのし尿及び浄化槽汚泥の処理の事務委託に係る協議について…原案可決（全員賛成）

鎌倉市及び葉山町とのごみ処理の広域連携の覚書に基づき葉山町の処理施設で本市のし尿及び浄化槽汚泥の共同処理を実施するに当たり、地方自治法に基づく事務委託をするため、提案するものです。

▼非常勤特別職職員の報酬及び費用弁償に関する条例の一部改正について…原案可決（全員賛成）

財政状況及び社会情勢等を鑑み、報酬額の改定の必要があるため提案するものです。

▼常勤特別職職員の給与及び旅費に関する条例の一部改正について…原案可決（全員賛成）

緊急財政対策の取り組みとして、現に在職する市長及び副市長の平成31年3月31日までの間における退職手当について不支給とすることに伴い、改正の必要があるため提案するものです。

▼職員給与条例の一部改正について…原案可決（全員賛成）

緊急財政対策の取り組みとし、一般職職員の給与を減額することに伴い改正の必要があるため提案するものです。

▼指定居宅介護支援等の事業等に関する基準を定める条例の制定について…原案可決（全員賛成）

介護保険法の改正に伴い、平成30年4月1日から居宅介護支援の指定・監督に関する権限が県より移譲されることから当該事業の人員及び運営に関する基準の制定の必要があるため提案するものです。

▼介護保険条例の一部改正について…原案可決（賛成多数）

第7期高齢者保健福祉計画の策定に伴い、介護保険料等の改正の必要があるため提案するものです。

▼都市公園条例の一部改正について…原案可決（全員賛成）

都市公園法等の一部改正に伴い、公園施設の建築面積の基準の特例の追加及び運動施設の敷地面積の総計の上限を定めるに当たり改正の必要があるため提案するものです。

▼市営住宅条例の一部改正について…原案可決（全員賛成）

公営住宅法施行令及び公営住宅法施行規則等の一部改正に伴い、引用条文の整理をする必要があるため提案するものです。

▼自転車等の放置防止に関する条例の一部改正について…原案可決（全員賛成）

放置自転車等の移動費用について、費用負担適正化の観点から、改正の必要があるため提案するものです。

▼廃棄物の減量化、資源化及び適正処理に関する条例の一部改正について…原案可決（賛成多数）

逗子市、鎌倉市及び葉山町の2市1町におけるごみ処理広域連携の一環として、葉山町の既存施設で本市のし尿等の共同処理を実施することに伴い、し尿の収集・運搬及び浄化槽清掃の許可制への移行をするに当たり、し尿処理及び浄化槽清掃に係る手数料の規定等について、改正の必要があるため提案するものです。

▼平成29年度一般会計補正予算（第5号）…原案可決（全員賛成）

今回の補正は、財政調整基金積立金3億1165万1000円、ふるさと基金積立金2587万円、平成28年度の障害者医療費国庫負担金等の精算に伴い障がい者支援事務費1932万円、逗子中学校の校舎外壁防水改修工事の経費として学校施設整備事業3041万4000円をそれぞれ増額するほか、各特別会計における財源調整の結果、特別会計への繰出金合計1億4868万9000円を減額するなど、歳出の合計は2億5288万2000円の増額となり、これに見合う歳入は、国庫支出金、県支出金、財産収入、寄附金、市債を増額し、分担金及び負担金を減額して措置するもので、これにより予算現額は199億1948万9000円となります。

▼平成29年度国民健康保険事業特別会計補正予算（第2号）…原案可決（全員賛成）

今回の補正は、医療費の増加に伴い一般被保険者療養給付事業5390万8000円を増額し、納付金額の確定に伴い後期高齢者支援金964万1000円を減額するなど、歳出の合計は2295万1000円の減額となり、これに見合う歳入は、国庫支出金、県支出金、繰越金を増額し、療養給付費等交付金、前期高齢者交付金、繰入金を減額して措置するもので、これにより予算現額は78億362万1000円となります。

▼平成29年度後期高齢者医療事業特別会計補正予算（第1号）…原案可決（全員賛成）

今回の補正は、納付金額の確定に伴い後期高齢者医療広域連合納付金9673万9000円を増額するもので、これに見合う歳入は、後期高齢者医療保険料、繰越金を増額し、繰入金を減額して措置するもので、これにより予算現額は12億5433万9000円となります。

▼平成29年度介護保険事業特別会計補正予算（第2号）…原案可決（全員賛成）

今回の補正は、介護給付費の確定に伴い介護保険事業運営基金積立金2億5494万6000円を増額するなど、歳出の合計は3億2921万5000円の増額となり、これに見合う歳入は、国庫支出金、県支出金、支払基金交付金、繰越金を増額し、繰入金を減額して措置するもので、これにより予算現額は73億6338万3000円となります。

▼平成29年度下水道事業特別会計補正予算（第2号）…原案可決（全員賛成）

今回の補正は、事業費確定に伴い管路長寿命化計画策定事業690万1000円を減額するなど、歳出の合計は、1億8232万2000円の減額となり、これに見合う歳入は、繰越金、諸収入を増額し、国庫支出金、繰入金、市債を減額して措置するもので、これにより予算現額は23億3277万8000円となります。

人事案件

▼**固定資産評価審査委員会委員の選任について…同意可決（全員賛成）**

氏名　福田　哲氏［新任］
任期　3年

報告事項

▼**専決処分の報告について（損害賠償の額の決定）**

平成29年7月14日、新宿1丁目民営駐車場内において、市の共用車が転回の際、駐車していた車両に接触し破損させたもので、損害賠償額23万5807円で賠償の相手方と示談が成立したため、専決処分を行ったものです。

議員提出議案の審議結果

▼**市議会委員会条例の一部を改正する条例について…原案可決（全員賛成）**

田中英一郎議員ほか8名から提案されたもので、市議会議員の定数を定める条例の一部改正により定数が1人減少することに伴い、常任委員会等の定数を改正するものです。

▼**都市公園条例の一部を改正する条例について…原案可決（賛成多数）**

岩室年治議員ほか3名から提案されたもので、財政状況を鑑み料金の適正化を図るため第一運動公園及び小坪飯島公園水泳プールの市外の大人料金を改正するものです。

毛呂武史議員が辞職

平成30年2月5日付けで、毛呂武史議員から菊池俊一議長に、議員を辞職したい旨の願い出があり、議長は同日付けで、これを許可しました。

提出された陳情の要旨・審査結果

▼**神奈川県に私学助成の拡充を求める意見書の提出を求める陳情**

神奈川私学助成をすすめる会代表　長谷川正利さんから提出されたもので、神奈川県の私立学校の生徒1人当たりの経常費補助は国基準以下であり全ての校種で全国最下位の水準である。また、高学費が原因で私立高等学校を選択できず公立中学校卒業生の全日制高校進学率においても高いとは言えない水準が続いている。県においては、私学助成の抜本的な改善によって、私学経営の安定を図り、保護者の学費負担を軽減することが急務と考える。県知事に対して、憲法、教育基本法、子どもの権利条約の理念に基づき、平成30年度予算において私学助成の拡充を図ることを求める意見書を提出するよう切望する、というものです。

この陳情は、教育民生常任委員会に付託。審査の結果、賛成多数で了承されました。

▼**国に私学助成の拡充を求める意見書の提出を求める陳情**

神奈川私学助成をすすめる会代表　長谷川正利さんから提出されたもので、私学に通う生徒・保護者の学費負担の軽減と私学教育本来のよさを一層発揮させる教育条件の維持・向上を図るため、私立高校生への就学支援金制度と私学への経常費助成補助の大幅拡充は、強く求められるところである。憲法、教育基本法、子どもの権利条約の理念に基づき、公私の学費格差を更に改善し、全ての子供たちに学ぶ権利を保障するため、私学助成の一層の充実を図るよう、国に対して意見書の提出するようを切望する、というものです。

この陳情は、教育民生常任委員会に付託。審査の結果、賛成多数で了承されました。

市議会第1回定例会日程概要

1月30日	**全員協議会**（予算大綱説明）
31日	**議会運営委員会**（議事日程等協議）
2月 6日	**本会議**（第1日）教育委員会委員の紹介、会期を3月1日までの24日間と決定、平成30年度施政方針・予算提案説明、議員提出議案の採決 **全員協議会**（議会運営委員会決定事項報告、市長報告）
13日	**本会議**（第2日）一部議案の採決、議案等委員会付託、平成30年度施政方針・予算に対する代表質問
14日	**本会議**（第3日）平成30年度施政方針・予算に対する代表質問・質問、予算特別委員会の設置及び委員の選任並びに平成30年度予算の付託、陳情の委員会付託 **予算特別委員会**（正副委員長の互選等） **議会運営委員会**（陳情の審査・採決）
15日	**教育民生常任委員会**（議案・陳情の審査・採決）
16日	**総務常任委員会**（議案・陳情の審査・採決）
19日	**予算特別委員会**（2分科会）
20日	**予算特別委員会**（2分科会）
22日	**予算特別委員会**（総括質疑・採決）
23日	**基地対策特別委員会**（調査）
26日	**総合的病院に関する特別委員会**（調査）
28日	**議会運営委員会**（追加案件協議）
3月 1日	**本会議**（第4日）会期を3月7日まで6日間延長、議案の委員長報告・採決、追加議案委員会付託、追加議案・意見書案の採決、陳情審査の結果報告、陳情の取下げ **総務常任委員会**（議員提出議案の審査・採決）
3月 7日	**全員協議会**（市長報告） **本会議**（第5日）議案の委員長報告・採決、結論が出なかった陳情の閉会中継続審査了承

▼監査委員「議員枠」廃止に関する陳情

工藤純一さんから提出されたもので、現行制度では、全ての地方公共団体において、議員選出監査委員を選任することが必要とされているが、平成30年4月1日に施行される地方自治法の一部改正法では、監査体制を見直し、地方公共団体の判断により、議員選出監査委員を選任しないことも選択肢として認めることとしたものである。このことから、議員枠の監査委員の廃止を切望する、というものです。

この陳情は、議会運営委員会に付託。審査の結果、賛成少数で不了承となりました。

▼高齢者センターの浴場の一日も早い再開と土曜閉館の撤回を求める陳情

全日本年金者組合逗子葉山支部長　渡辺勝美さんから提出されたもので、元気な高齢者を増やしていくことは、国や地方の施策において重要課題であり、このたびの高齢者センターの後退は残念である。浴場を一日も早く再開し、土曜閉館は実施しないよう切望する、というものです。

この陳情は、教育民生常任委員会に付託。審査の結果、全員賛成で了承されました。

▼高齢者センターの浴場早期再開を求める陳情

高齢者センターの浴場早期再開を求める家族の会代表　黒須三男さんから提出されたもので、高齢者センターの浴場は、高齢者だけではなく、高齢者とともに暮らす家族にとっても大切な場所であるため、早期再開を切望する、というものです。

この陳情は、教育民生常任委員会に付託。審査の結果、全員賛成で了承となりました。

▼「逗子市立図書館の開館日と開館時間の短縮」方針の見直しを求める陳情

逗子図書館問題研究会代表　小保方美江子さん外345名から提出されたもので、図書館の開館日を従来どおりとし、閉館時間についても、18時とした場合、遠距離通勤の会社員や学生が利用者枠から排除されるため、週の半分は従来どおりの閉館時間とする等、きめ細やかな対応を切望する、というものです。

この陳情は、教育民生常任委員会に付託。審査の結果、全員賛成で了承されました。

▼「逗子市立図書館の開館日、開館時間削減に関する」陳情

私たちの図書館を考える会・逗子代表　長谷川静さんから提出されたもので、全ての市民に、等しく図書館利用の権利を保障することは公の責任であり、市の人口維持を求めるのであれば、近隣他市と横並びではなく、本市独自の施策が必要である。財政難であることは理解するが、図書館の開館日、時間を削減することなく、現在と同様のサービスを提供するよう切望する、というものです。

この陳情は、教育民生常任委員会に付託。審査の結果、全員賛成で了承されました。

▼逗子市財政における余剰金の積み立てに関する陳情

工藤純一さんから提出されたもので、地方財政法第7条第1項に定められている決算余剰金の積立ができなかった理由を明らかにし、その改善を行政に求めるよう切望する、というものです。

この陳情は、総務常任委員会に付託。審査の結果、賛成なしで不了承となりました。

▼（仮称）逗子三丁目店新築工事（ローソン建築）に関する陳情

逗子三丁目防災の会・周辺関係住民代表者　塩田実さん外93名から提出されたもので、逗子3丁目にコンビニエンスストアの新店舗建築工事が計画されている。建築予定地は住宅に囲まれた地域であるため周辺住民は突然の事業計画に不安が募っており、法令の適合性についても疑問があるため①事業計画書における接道及び事業用地部分の、法令との適合性②駐車における、歩行者等への安全対策③市内における、必要以上の無秩序なコンビニエンスストア建築に対しての市の見解。以上の項目を明らかにするよう切望する、というものです。

この陳情は、総務常任委員会に付託。審査の結果、全員賛成で了承されました。

▼家庭教育支援法の制定を求める意見書提出に関する陳情

家庭教育を推進する神奈川県民の会代表　近藤正栄さんから提出されたもので、国会及び政府に対し、家庭教育支援法の制定を求める意見書を提出するよう切望する、というものです。

この陳情は、教育民生常任委員会に付託。審査の結果、賛成多数で了承されました。

▼2100名以上の賛同署名に基づく逗子不動周辺の自然および景観保全についての陳情

逗子市新宿自治会会長　石井康生さんから提出されたもので、逗子不動周辺の自然景観を一変させる開発計画が、市の関係条例に基づき手続き中である。計画地は市街化調整区域、第1種風致地区等の規制が幾重にもかけられた逗子市の代表的な景勝地であり、自然と景観を保全するよう署名簿を添えた要望書を市へ提出しているが、市からは、条例手続き中であることや既存宅地であることを理由に、明確な回答がない。今回の計画を受け入れようとする市の方針に対し議会として警鐘をならすよう、決議の提出を切望する、というものです。

この陳情は、総務常任委員会に付託。審査の結果、閉会中継続審査となりました。

平成30年度 一般会計・4特別会計予算案を可決

議案の審議結果

▼**平成30年度一般会計予算…原案可決（賛成多数）**
歳入歳出予算の総額は182億2700万円で、前年度当初予算比5・3％の減となっています。

▼**平成30年度国民健康保険事業特別会計予算…原案可決（賛成多数）**
歳入歳出予算の総額は66億7030万円で、前年度当初予算比13・5％の減となっています。

▼**平成30年度後期高齢者医療事業特別会計予算…原案可決（賛成多数）**
歳入歳出予算の総額は12億3460万円で、前年度当初予算比6・7％の増となっています。

▼**平成30年度介護保険事業特別会計予算…原案可決（賛成多数）**
歳入歳出予算の総額は64億4510万円で、前年度当初予算比8・4％の減となっています。

▼**平成30年度下水道事業特別会計予算…原案可決（賛成多数）**
歳入歳出予算の総額は13億6690万円で、前年度当初予算比45・7％の減となっています。

予算特別委員会

2月14日の本会議で議長を除く委員15名で構成する予算特別委員会の設置を決定し、委員の選任、平成30年度一般会計予算案及び4特別会計予算案の付託を行いました。

本会議終了後、本特別委員会を開会し、正副委員長の互選を行いました。その結果、

委員長　髙野　毅委員
副委員長　橋爪明子委員

を選任しました。

予算特別委員会の審査経過

本特別委員会は、2月19日、20日に総務及び教育民生の各常任委員会の所管事務を分担した分科会で詳細な審査を行い、22日には市長、副市長、教育長及び関係職員が出席し、総括質疑を行いました。質疑は会派ごとに、議員1人当たり15分の持ち時間で、全会計全般について行われました。質疑終了後、採決を行いました。表決の結果、一般会計予算案並びに4特別会計予算案は、いずれも原案を賛成多数で可決しました。

当初予算案に対する本会議での討論

3月1日の本会議において行われた当初予算案に対する賛成・反対の意見は、概ね次のようなものでした。

▼**一般会計予算に反対し、4特別会計予算の全ての予算に賛成の立場**

一般会計予算について、緊急財政対策プログラムにより約2億6千万円もの事業費が削減され、市民生活に多大な影響が見込まれる。特に、子

平成30年度当初予算額

（単位：千円）

会計別	平成30年度	平成29年度	比較	伸率
一般会計	18,227,000	19,256,031	△1,029,031	△5.3%
特別会計	15,716,900	18,425,200	△2,708,300	△14.7%
国民健康保険事業	6,670,300	7,715,000	△1,044,700	△13.5%
後期高齢者医療事業	1,234,600	1,157,600	77,000	6.7%
介護保険事業	6,445,100	7,037,500	△592,400	△8.4%
下水道事業	1,366,900	2,515,100	△1,148,200	△45.7%
合計	33,943,900	37,681,231	△3,737,331	△9.9%

育て施策は顕著であり、プール券の子ども無料券の廃止、子どもの居場所でもあるふれあいスクールの土曜日閉館、児童の登下校の安全確保のための交通指導員も削減された。また、図書館の平日開館時間の短縮は学生の勉学の場を奪うものである。この厳しい財政状況で事業見直しは理解するが、今後少子高齢化が進み市税収入の増加が見込めず、子育て世代の移住促進を加速する中、このように子育て施策に影響が大きい30年度予算は認められない。

▼一般会計予算並びに4特別会計予算の全ての予算に賛成の立場

財政再建の確立は急務であり、30年度予算に一定の評価はするが、新たな歳入への取り組み、市民理解の不足等、懸念は払拭されていない。今後、迅速かつ誠実な解決を求める。

▼一般会計予算並びに4特別会計予算の全ての予算に賛成の立場

30年度予算の執行に当たり、歳入の増加や事業の工夫等による効率化を進め、市民生活に直結する事業の復活、新たな活性化事業の充実など、逗子の未来に向け、検討するよう求める。

平成30年度　一般会計予算　182億2700万円

下の円グラフは、歳出の中身を民生費、総務費、教育費など行政目的別に分類したもので、一番下の帯グラフは、義務的経費（人件費、扶助費、公債費）、投資的経費、その他経費のように性質別に分類したものです。

（単位：千円）

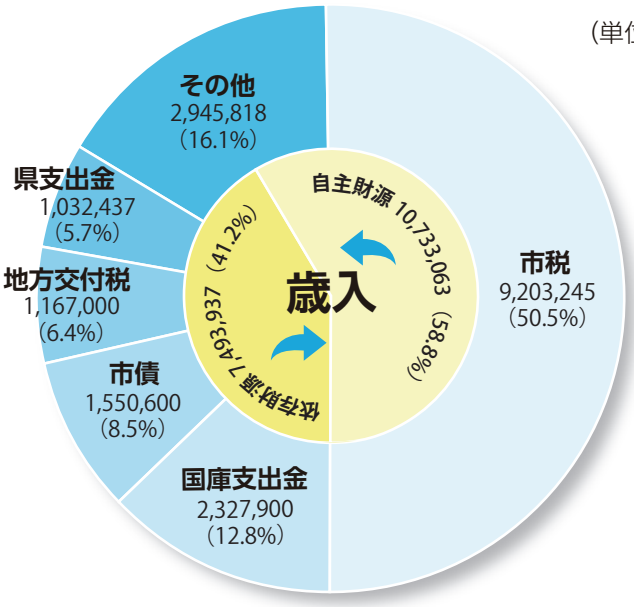

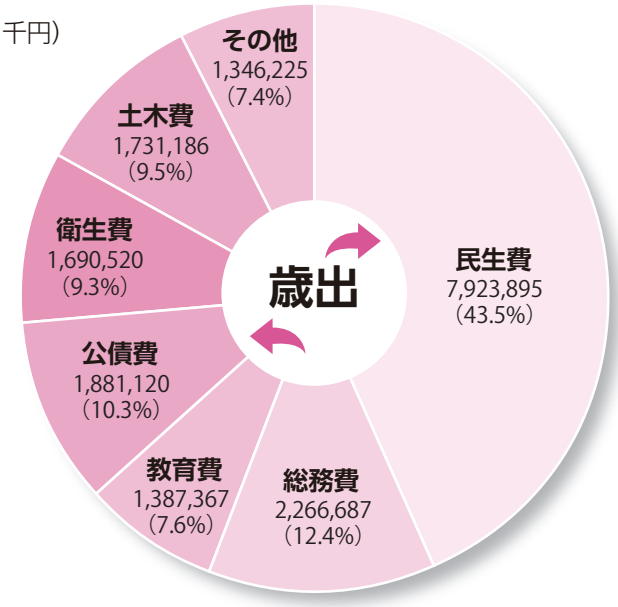

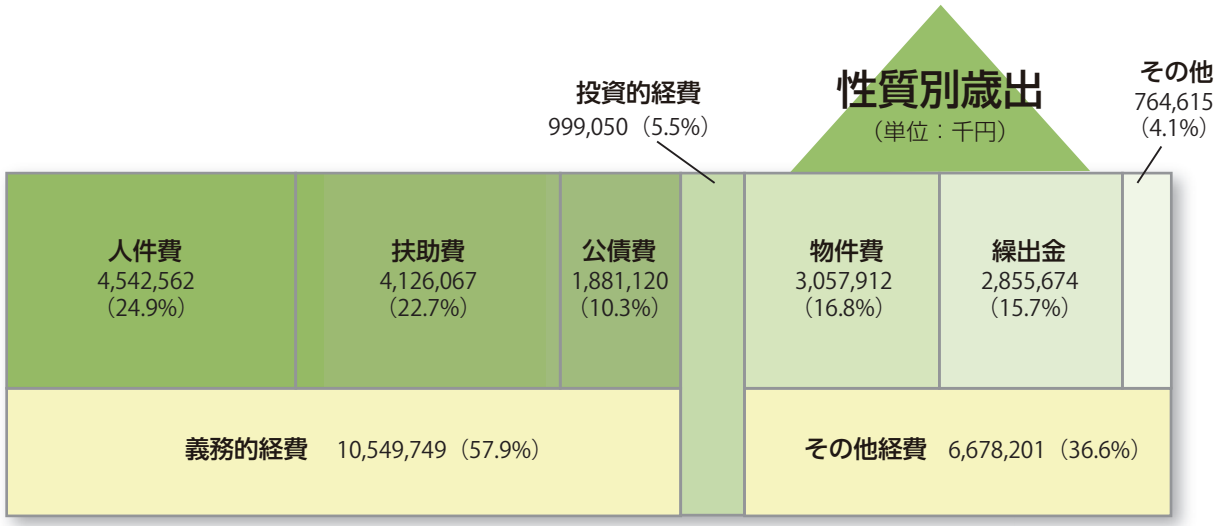

施政方針に対する

代表質問の要旨

東日本大震災から7年 逗子の防災対策は

自民党逗子市議団　丸山　治章　議員

大地震発生時の下水道処理対応は

問　浄水管理センターが津波などで壊滅的な被害を受けた場合、どのような対応をするのか。例えば、バキュームカーを確保し、他の処理施設と契約を結ぶ必要があるのではないか。

環境都市部長　津波により、浄水管理センターのあらゆる開口部分に海水が流入し運転を司る水処理機能は完全に失われることが想定される。まずは人命を最優先としながら、業務の復旧に当たりたい。浄水管理センターは老朽化しているので、移転を含めた津波対策も検討する必要がある。

小坪小学校横の急傾斜地崩壊防止対策を

問　小坪小学校横に急傾斜地があり、ここには防災行政無線が設置され、避難所となる体育館もある。また、ハザードマップ上は土砂災害警戒区域に当たることなどから、県の急傾斜地崩壊危険区域の指定を受けようとしているが、土地の権利者一人の所在が不明であるため指定を受けられず、工事ができない。この状況をどのように受け止めているのか。

環境都市部長　市としても急傾斜地崩壊危険区域の指定の重要性は認識しており、土地所有者が不明な部分を除外しての区域指定を県にお願いしたが、困難であるという回答であった。今後も県に相談をしていきたい。

表層崩壊した新宿4丁目急傾斜地

問　昨年の台風で新宿4丁目急傾斜地が表層崩壊を起こし、崩れた土砂も放置されたままだ。事業者の工事が技術基準に基づいていないことは明らかで、事業者に対し復旧工事を行う改善命令を出すよう、市から県に要請できないか。

環境都市部長　これまでも県に指導を要請しているが、県として正式な改善命令が出せるのか、判断できない状況である。引き続き事業者が適切な工事をするよう、要請をしていきたい。

※この他に、行財政改革、3つのプロジェクト、4つの重要課題、池子の森についての質問がありました。

土砂が崩れた新宿4丁目の急傾斜地

ソフトとハードの充実で住みよいまちづくり

市政クラブ　髙野　毅　議員

市民ニーズに応える総合的病院の誘致を

問　三浦半島地区保健医療福祉推進会議で次期保健医療計画における基準病床数は、50床過剰となる見解が示され、当初予定した規模の総合的病院の開設は難しく、変更になるのではないか。市民には説明が必要である。

市長　公募のとおり規模、機能は、300床規模の総合的病院を目指す。ただし、病床の確保の状況により、機能等が変更される可能性があり、その時は、適切な時期に市民へ説明をする。

日本一子育てしたいまち逗子を目指して

問　保育園の待機児童の解消は大きな課題の一つであり、今後民間保育所の新設誘致をどのように進めていくのか。

教育部担当部長　認可保育所1園の新設について、様々な動向や今後新設する小規模保育事業との関係も含め、精査していく。

外遊びは楽しいな

近隣市町と連携してごみ処理効率アップ

問　本市と葉山町の、燃やすごみとし尿処理の自治体連携は、財政面でのメリットは大きいが、今後の共同処理の予定と本市への影響を伺いたい。

市長　今後は、容器包装プラスチックと植木剪定枝の共同処理について、協議を進めるが、本市の容器包装プラスチックの処理施設が老朽化している。また、葉山町では、既存の施設解体撤去等の整備計画の検討が必要であり、今後様々な検討が必要である。

財政改革まったなし施設の統廃合進めよ

問　以前から、公共施設の統廃合を進めるよう提言してきたが、市営住宅以外その成果が見受けられない。今後は、ドラスティックに統廃合を進めていくのか、市長の思い描く再配置構想をお示しいただきたい。

市長　公共施設の整備計画策定を平成30年度に実施する。各施設の様々な課題をリストアップする中で、施設の統廃合も精査を進めていきたいと思う。

※この他に、池子の森についての質問がありました。

施政方針に対する

代表質問の要旨

公募条件に沿った「市民が望む病院」は本当に実現可能か!?

維新クラブ　加藤　秀子　議員

医師会とも連携を図り病床確保の努力を！

問　多くの医療関係者が関わる神奈川県保健医療計画推進会議、審議会を経て病床数が決定され、病院誘致に逗葉医師会など医療関係者の協力は欠かせない。しっかりと関係改善に向けた取り組みを行うべきではないか。

市長　病院開設に当たっては、当然逗葉医師会の協力は不可欠であり、これまでも逗葉医師会長との面談などの機会を設けてきた。今後も協力を得るため、コミュニケーションをしっかり図っていく。

ふれスク土曜閉館は子供の居場所を奪う！

問　ふれあいスクールの土曜閉館に当たり、なぜ利用している子供、保護者への聞き取りを実施しなかったのか。代替策はあるのか。

教育部担当部長　緊急財政対策のため、比較的利用人数が少ない土曜日を閉館とすることで、人件費の削減を行ったが、閉館後は、体験学習施設スマイルなどの市内施設での新たな居場所づくりを行っていく。

交通整理員は危険箇所には配置すべき！

問　交通整理員の廃止により、信号機のない市内3箇所は特に危険な場所になる。児童の通学路の安全をどのように確保していくのか。

市長　子供の安全について、実施主体の妥当性の観点から、地域の対応、交通安全協会の協力など、今後検討していく。

環境都市部長　ご指摘の3箇所については、交通整理員に代わる見守りの手法を検討している。

小坪海浜地域活性化計画を促進すべき!!

問　小坪海浜地域活性化事業について、関係者、市民とともに検討を進めていくというが、具体的にはどのように進めていくのか。

市長　小坪漁業協同組合をはじめとした関係機関あるいは地元の方々と、小坪の海浜地域の活性化の様々な課題について、今後とも検討をしていく。

※この他に、5本の柱についての質問がありました。

活性化が計画されている小坪海浜地域

市民に犠牲と負担求める中で池子公園整備は中止すべきだ

日本共産党逗子市議会議員団　岩室　年治　議員

休止ではなく中止を計画の抜本的見直し

問　財政対策プログラムでは、今年度も含め今後6年間で財政再建と財政安定化を図るとされている。この計画において削減された事業の復活は、今後見込めないのか。

市長　今回削減した中で、小児医療費の助成事業は、近隣自治体の後塵を拝するわけにいかないため、早急に対応すべき重要性の高い課題である。したがって財政需要等を正しく判断した上で、優先度の高いものについては、一定復活が考えられる。

ドッグラン予定地

池子の森自然公園の市民負担ない返還を

問　市政方針では、整備は休止するとしながら、財政状況を見極めた上で、事業再開の時期を決定するとしているが、財政的な負担を考えれば休止ではなく、中止するべきであると思うが、如何か。

市長　この整備事業は米軍との調整ができない中では、執行停止せざるを得ない状況である。改めてこの事業実施の場合、様々な手続きが必要であり、状況を見極めていきたい。

遅過ぎる提案時期？市長退職金への判断

問　本市の財政は危機的状況であり、その責任者として、退職金不支給の決断がなぜ今なのか。

市長　昨年6月緊急財政対策の検討をスタートさせ、10月に最終報告を公表した。また、財政対策プログラムを取りまとめ、平成30年度予算編成を進めたが、歳入不足が見込まれ総合的に判断して、この時期になった。

批判でなく理解求めベッド数確保めざせ

問　市長は、三浦半島保健医療福祉推進会議において、基準病床数が地元医師会の多数の理解が得られず、その医療関係者の危機感のなさを厳しく批判されたが、なぜあえて公の場で批判したのか。

市長　県の認識も市と同様に、人口減となるにしても高齢化により病床数の確保を地域医療構想に記載されている。会議では、病床計画の必要性を説明したものだ。

※この他に、4つの重要課題、5本の柱についての質問がありました。

施政方針に対する

代表質問・質問の要旨

財政の安定化だけでは逗子の未来はない

公明党　田中　英一郎　議員

歳入を増やす努力なくして市の発展なし

問　財政構造を転換するには、歳入に見合った歳出を心掛けるだけでなく、歳入自体を増やす必要がある。例えば、小坪海浜地域の活性化にサウンディング型の市場調査など民間のノウハウを活かし、人口増、歳入増につなげてはどうか。

市長　民間の様々な提案を募集しているが、本市は住環境、自然環境を守りながら、発展を遂げてきた。人口減少を抑制し市民税を中心とした財政基盤を安定的に維持していくことが重要である。

コンパクトシティの概念でまちづくりを

問　住環境形成計画では、地域性を踏まえ、市街化区域をゾーン分けし計画に基づいた住宅、住環境に係る取り組みを行うようだが、どのようなメリットがあるのか。

市長　これまでのまちづくりは、住宅エリアも商業エリアも低層の土地利用が前提であったが、それぞれのゾーンごとにめりはりをつけて、それぞれの地域特性に応じた土地利用を検討していく。

住民主体の訪問型生活支援に期待

問　住民主体による訪問型サービスは、どのような事業者が行うのか。

福祉部長　公募により社会福祉法人やNPO法人など法人格を有する団体を選定する予定であり、相互の支え合いの支援、高齢者自身が生活支援の担い手として参加できるよう取り組んでいく。

障がい者権利擁護は市の義務、自覚せよ

問　葉山町は昨年の12月の障がい者週間に、広報で11ページの特集を組み、障がい者に対する心のバリアフリーを促す啓発を行った。障がい者の権利を守るために、本市はどのような取り組みを考えているのか。

市長　一昨年の津久井やまゆり園事件を踏まえ、これまで障がいを持つ子供の暮らし、統合失調症の理解など広報で特集記事を組んだ。市民の意識啓発に今後とも努めていく。

※この他に、3つのプロジェクトについての質問がありました。

市役所でも活躍　青い鳥

30年度予算と緊急財政対策の徹底検証

無会派　松本　寛　議員

総合計画の破綻

問　3年前策定の総合計画の大目標である人口の維持5万7800人は、既に439人減。その原因や詳細を把握しているか。また、10年間財政見通しの歳出：繰出金は、総合計画見通しを平均8・5億円以上も上回る額。僅か3年で見通しがこれほど異なる理由は何か。これに並行し、歳入：依存財源も平均約8％増を見込んでおり、もはや総合計画は、人口維持の目標も財政見通しも全く間違ったものと言わざるを得ない。総合計画の見直しをどうするのか。

市長　人口減の要因は社会増が弱まったため。繰出金の増は会計処理上の問題。総合計画は、基本的に目指すべき課題や目標が変わるものではない。

八つの財政指数の経年変化から

問　八つの財政指数の経年変化を検証すると、実質収支比率はかえって健全の範囲内3～5％に収まっている。過度な緊急財政対策により、公金が市民サービスに還元できていないのではないか。

市長　H29年度末に5億円の積み立てができたが、やはり、歳入に見合う歳出という中で財政の安定化が喫緊の課題と思う。

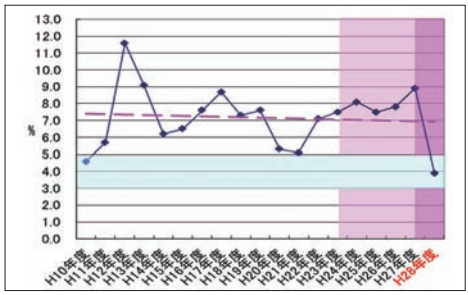

実質収支比率：財政難でかえって黒字が健全域に

国の地方財政対策との照合

問　国の地方財政対策では地方交付税は2％減で6年連続減少、臨財債は1・5％減の見込み。この傾向は、市の歳入予測に確実に反映されたか。

市長　H29年度に決定した額に国の見込む減少率を減じた額を計上した。無理な数字ではない。

国民健康保険3・8億円値上げの行方

問　国保料値上げ3・8億円が市民にどれ程の負担か明確にされていない。同様にサービスのない湯河原や真鶴はどちらも消滅可能性都市だが、これらと同じでよいのか。

市長　県単位化に伴い、県全体で保険料の水準をどのように平準化するか、または一元化するかも見据え判断していく。

※この他に、住環境形成計画、公共施設整備計画、池子の森、指定管理制度についての質問がありました。

今定例会で可決した意見書を関係機関に送付しました

国に私学助成の拡充を求める意見書

高校生の3割を超える生徒が私立高校に通い、幼児教育、大学教育においてはその8割を私学教育が担っており、私学は公教育の場として大きな役割を果たしている。

しかし、その教育条件等の整備の多くは保護者の学納金負担に任されている。

2010年度から実施され2014年度に加算支給額と対象世帯を拡大した就学支援金制度と、2014年度から実施された奨学のための給付金により、学費の公私間格差は一定程度是正された。更に今年度からは国による私立小中学校に通う児童・生徒に対する授業料補助制度が新設された。

しかし、私立高校の学費は就学支援金分を差し引いても全国平均で年額初年度納付金60万円、入学金を除いて44万円と高額な負担が残る。また、各都道府県の授業料減免制度の差により居住する場所によって学費負担に大きな格差が出る学費の自治体間格差も存在している。この格差をなくしていくには国の就学支援金制度の拡充が強く求められる。

OECD諸国の教育への公的支出を比べてみても、日本は下位に低迷している。2017年度は、高等学校等就学支援金の支給に関する法律の2013年度附帯決議に基づいて就学支援金制度の見直しが行われているところである。未来を担う子供たちのために教育予算を増額し、私学に通う生徒・保護者の学費負担が軽減されるよう、私立高校生への就学支援金を拡充させる議論が求められる。同時に、私学教育本来の良さを一層発揮させる教育条件の維持・向上を図るために、私立高校生への就学支援金制度と私学への経常費助成補助の大幅拡充は当然の方向であり強く求められるところである。

よって、逗子市議会は国に対し、憲法、教育基本法、子どもの権利条約の理念に基づいて、公私の学費格差を更に改善し、全ての子供たちに学ぶ権利を保障するため、私学助成の一層の増額を要望する。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出する。

平成30年3月1日　逗子市議会

神奈川県に私学助成の拡充を求める意見書

神奈川県の私学は、各校が建学の精神に基づき、豊かな教育をつくり、神奈川の教育を支える担い手としての役割を果たし続けてきた。

しかし神奈川県の私立学校への生徒1人当たり経常費補助金は、全国最下位水準の助成額である。このため神奈川県の私立高等学校の入学金を除く平均学費は、関東で最も高く、全国的にも極めて高い学費のままである。

また、将来の大地震への対応が、私学各校にとって大きな課題であり、大きな財政負担となっている。しかし施設設備助成が神奈川県にはなく、全て保護者の負担となっており、これも高学費の要因の一つとなっている。

家庭への学費補助は、年収250万円未満世帯については国の就学支援金と神奈川県私立高等学校等生徒学費補助金を合わせて、県内私立高等学校の平均授業料相当額まで補助されている。しかし生活保護世帯でも年間約25万円の自己負担が必要である。就学支援金、神奈川県私立高等学校等生徒学費補助金があっても、私学を希望する生徒・保護者にとって重い学費負担があり、学費負担が可能な家庭でも、不測の事態が起こって家計が急変すれば、たちまち授業料の納入に支障を来す状況である。

今年度から東京都では年収760万円未満の世帯まで授業料平均額が補助されるようになり、実質授業料無償化が実現した。埼玉県では学費補助の対象に施設整備費を含めることとし、年収500万円未満世帯では、授業料と施設費を合わせた学費に拡大されている。大阪府や京都府でも、同じように学費補助を拡充することで、私立高校へ入学する生徒が増えている。全国へ広がっている私立高校の無償化の流れに、神奈川県は遅れをとっている。更に今年から、私立小中学校に通う児童・生徒に対する授業料補助が国によって新設されたが、学費負担を軽減するためには県単独の上乗せも必要である。

神奈川県では私立高校の高学費が原因で私立高等学校を選択できず、公立中学校卒業生の全日制高校進学率は90.7パーセントととても高いとはいえない水準が続いている。教育の無償化を進めることで、全ての子供たちの学ぶ権利を保障することが重要であり、神奈川県においては、私学助成の抜本的な改善によって、私学経営の安定を図り、保護者の学費負担を軽減することが県政の急務である。

よって、逗子市議会は神奈川県に対し、憲法、教育基本法、子どもの権利条約の理念に基づいて、平成30年度予算において私学助成を拡充するよう要望する。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出する。

平成30年3月1日　逗子市議会

今定例会で可決した意見書を関係機関に送付しました

「介護従事者の勤務環境改善及び処遇改善の実現」を求める意見書

超高齢化を迎える中で、介護従事者の人材確保・離職防止対策は喫緊の課題となっている。厚生労働省が発表した介護人材需給推計では、団塊の世代が75歳以上となる2025年には37.7万人が不足するとしている。2015年4月の介護報酬改定では、介護職員の低賃金の改善を図るためとして介護職員処遇改善加算が強化された。しかし、同時に基本報酬が引き下げられ、事業者は厳しい事業運営を強いられており、これ以上の処遇改善を事業所に委ねることは困難である。人材不足は地域の介護施策に深刻な影響を与えるため、国の施策として人材確保・離職防止対策を講じる必要がある。

また、介護職場の労働環境も深刻な状況となっており、介護保険施設の人員体制は、法定で利用者3人に対して介護職1人以上となっているが、多くの介護施設では利用者の安全や必要最低限の介護を提供する体制を確保するため、職員を加配している。介護現場では年次有給休暇はもとより、公休すら計画どおりに取得できないという実態が横行しており、法定基準を大幅に引き上げ労働環境の改善を図ることは離職防止を進める上でも重要な課題となっている。

本来、介護施設等の安全・安心な職員体制や介護現場で働く労働者の確保は国の責任で行われるべきであるが、現実には、職員の充実は事業所の努力に委ねられ、処遇改善も利用者・国民の負担に依拠し、更には介護報酬の引下げによって処遇改善や体制確保を不安定にしている。

よって、逗子市議会は国に対し、人材確保・離職防止の実質的な対策、及び安全・安心の介護体制の確立など、介護従事者の勤務環境改善及び処遇改善を図る対策を講じるよう、次のとおり要望する。

1　介護職員をはじめとする、介護現場で働く全ての労働者の処遇改善を図ること。
2　介護保険施設の人員配置基準を引き上げ、夜間の人員配置を改善(一人夜勤の解消)すること。
3　介護従事者の勤務環境改善及び処遇改善を図るために、介護報酬の大幅な引き上げを行うとともに、処遇改善についての費用は国費で賄うこと。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出する。

平成30年3月1日　逗子市議会

臓器移植の環境整備に関する意見書

臓器移植の普及によって薬剤や機械では困難であった臓器の機能回復が可能となり、多くの患者の命が救われている。一方、臓器移植ネットワークが構築されていない外国における移植は臓器売買等の懸念があり、人権上ゆゆしき問題となっている。

そこで国際移植学会は、平成20年5月に、各国は、自国民の移植ニーズに足る臓器を自国のドナーによって確保する努力をすべきだとする主旨の臓器取引と移植ツーリズムに関するイスタンブール宣言を行った。

こうした動きが我が国における平成22年7月の臓器の移植に関する法律の改正につながり、本人の意思が不明な場合であっても家族の承諾により臓器を提供することが可能となった。同法の改正以後、脳死下・心肺停止後の臓器提供者は年々増加しており、平成29年の臓器提供者数は112人となっている。

しかし、平成29年12月末日時点における臓器移植希望者数が、心臓で663人、肺で349人、肝臓で333人、腎臓で12,449人となっているなど、臓器提供数が必要数を大きく下回っており、その理由としてドナーや臓器提供施設数が少ないことが指摘されている。

よって、逗子市議会は国に対し、国民の臓器を提供する権利、臓器を提供しない権利、移植を受ける権利及び移植を受けない権利を同等に尊重しつつ、臓器移植を国民にとって安全で身近なものとして定着させるため、次の事項に取り組むよう強く要望する。

1　国民が命の大切さを考える中で臓器移植に係る意思表示について具体的に考え、家族などと話し合う機会を増やすことができるよう、更なる啓発に努めること。
2　臓器提供施設における院内体制の整備を図るため、マニュアルの整備、研修会の開催など個々の施設の事情に応じたきめ細かい支援を行うこと。
3　臓器移植についての説明から臓器提供後のアフターケアまで、ドナーの家族に対してきめ細かな対応が可能となるよう移植コーディネーターの確保を支援すること。
4　臓器摘出手術から移送までを担う臓器移植施設の担当医について、負担軽減対策を講ずること。
5　国民が臓器移植ネットワークの構築されていない国において、臓器移植を受けることのないよう必要な対策を講ずること。
6　国外で臓器移植を受ける患者は、臓器源を法的に証明する場合に限り、国の医療ケアを受けることができるよう講ずること。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出する。

平成30年3月1日　逗子市議会

今定例会で可決した意見書を関係機関に送付しました

総合的病院開設へ向けての病床配分に関する意見書

現在、神奈川県において基準病床数の検討が進められているが、横須賀・三浦二次保健医療圏は病床数が過剰として、平成29年３月31日現在の既存病床数5,357床より50床減となる、5,307床を基準病床数とする見解が示されていると聞き及んでいる。

横須賀・三浦圏域の逗子市においては、総合的病院がなく、著しい高齢化の進展等に対応するための医療体制の充実及び地域包括ケアシステム構築の推進に必要な在宅療養後方支援病院がないことが課題となっている。

このため、本市では長年にわたって、総合的病院の誘致を市政の重要課題として位置付けており、誘致を進めている医療法人社団葵会による総合的病院の病床数は300床規模を求めているものの、現状では109床が承認されたところである。

総合的病院の実現により、救急医療体制の整備、在宅療養後方支援病院の機能及び大規模災害時医療拠点の確保など、本市における医療体制を飛躍的に充実させるためには、更なる病床の確保が必須となる。

よって、逗子市議会は神奈川県に対し、本市における総合的病院の開設に向けた病床数の確保について、特段の措置を強く求めるものである。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出する。

平成30年３月１日　　逗子市議会

陳情の取下げ

▼交通整理員廃止に関する陳情

この陳情は、今定例会に提出されましたが、提出者から取下げの申し出があり、３月１日の本会議において、承認されました。

結論が出なかった陳情

次の陳情は、今定例会で結論が出なかったため、閉会中継続審査となりました。

総務常任委員会

▼２１００名以上の賛同署名に基づく浪子不動周辺の自然および景観保全についての陳情

継続審査案件中結論が出た陳情

閉会中継続審査になっていた陳情のうち、今定例会で結論が出たものは、次のとおりです。

▼介護従事者の勤務環境改善及び処遇改善の実現について国への意見書提出を求める陳情…教育民生常任委員会で了承（賛成多数）

議会傍聴のご案内

●本会議の傍聴
・定員　一般席　43人
　車椅子席　５人

●常任委員会・議会運営委員会・議会報編集委員会の傍聴
・定員　12人
（全員協議会室で開催する場合は25人）

●特別委員会の傍聴
・定員　15人
（予算特別委員会は12人）

●全員協議会の傍聴
・定員　８人

●受付時間
・午前９時から９時45分まで
（本会議・各委員会とも同じ）

●傍聴の手続き
会議の傍聴を希望する方は、本人が本会議、委員会、全員協議会の開かれる当日、受付時間内に議会事務局（市役所４階）前の受付票に氏名を記入してください。なお、午前９時45分の受付終了後に傍聴希望者が定員を超えていた場合は、抽せんとなります。
詳しいことは、議会事務局へお問い合わせください。
内線４０５

声の議会報のご案内

視覚障がい者のために、声の議会報として「ずし市議会だより」のCDを用意しています。
お気軽にご利用ください。
ご希望の方は、議会事務局へ。
内線 405

本市議会では、市民の皆さんに正確な情報を迅速にお伝えするため、ホームページでさまざまな情報を発信しています。

ホームページのトップページからいろいろなメニューを選択することができます。今回は、掲載している主なものをご紹介します。

【市議会議員名簿等】 議員の50音順・顔写真入名簿をはじめ各種名簿がご覧になれます。

【会議日程】 定例会及び委員会の各種情報（日程、質問項目等）がご覧になれます。

【ご案内】 請願・陳情の提出方法、議会傍聴の手続きを掲載しています。

【議会だより】 最近のバックナンバーが閲覧できます。

【本会議インターネット中継】 本会議のライブ中継及び録画映像をご覧になれます。

【会議録検索】 昭和58年以降の本会議録及び各委員会等の記録が検索できます。

この他に、議長交際費、政務活動費などの状況も掲載しています。

※本会議インターネット中継、会議録検索は、右フレーム内のリンクからご覧ください。

スマートフォン、タブレットで本会議の様子をご覧いただくことができます。

本会議の様子をライブで、パソコンからご覧いただくことができます。

平成28年6月開催の第2回定例会からは、スマートフォンやタブレットでもご覧いただくことができるようになりました。

「ライブ映像」は、本会議開始から終了までの議場の様子を即座にご覧いただくことができます。また、ライブ放映終了後7日ほど経過してから、「録画映像」として見ることができます。

ネットは

逗子市議会中継　**検索**

議会インターネット中継
QRコード